

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	自然学習センター・北本自然観察公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県生態系保護協会
評価対象年度	令和2年度
施設所管課	みどり自然課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	日常的な巡回を行い、事故防止の対策に努めた。異常があった場合には県と随時協議の上、対策を実施した。
	法令等の遵守	A	法令違反、点検等に関して不適切な点はなかった。県への報告は適宜実施した。
	平等利用の確保	A	条例に定める利用日・利用時間にとどまらず、臨時開館14回、延長開館を22回実施した。利用許可については39件(うち公園3件)を適切に処理した。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	新型コロナウイルス感染防止対策を最優先としながら、イベント、団体利用者への自然解説、人材の育成、館内展示等を行った。 イベントについては、「定例自然かんさつ会」、「自然に親しむイベントデー」、「野あそび教室」、「野外の危険学習講座」など、253回実施した。実施回数は前年比43.5%と減少したが、新型コロナによる休館に加え、「環境かみしばい」、「自然工作教室」などのイベントを感染防止対策の観点から中止したことを考慮し、A評価とした。
	利用状況	A	入館者数は、51,304人で、前年比72.5%だった。4～5月及び1月～の臨時休館等、新型コロナの影響が大きく出た。また、開館した第2・第3四半期は前年を上回った。 例年利用者の多い3・4月を含む計133日間休館したことを考慮し、A評価とした。
	利用者等へのPR	A	ニュースレター発行、HP・Twitter・YouTubeチャンネル更新、駅等へのポスター掲出のほか、マスコミ(新聞、雑誌等)、WEB掲示板等を積極的に活用した。
	適切な管理の履行	A	利用者のニーズにあわせて柔軟な人員配置等を行った。清掃や施設点検等の管理についても適切に実施した。
	財産の適切な管理	A	修繕の必要が生じたものについては、優先順位を検討した上で対応した。応急作業が可能な案件については、適宜対応した(園路沿いの枯損木等)。
	県内中小企業者、環境、障害者雇用等への配慮	A	県内中小企業への発注およびグリーンマーク等商品の積極的な選択購入を行った。障害者をスタッフとして雇用した。
	利用者サービスの向上	A	利用の多い時期の開館日・開館時間の増、夜のホタル観察における大人数対応レクチャーおよび混雑時駐車場誘導など、サービス向上策を実施した。
	利用者の満足度	A	利用者アンケートで「大変よい」・「よい」の割合は96.0%、イベント時に行ったアンケートで「満足」「おおむね満足」の割合は99.3%であった。
総合評価		A	ボランティアの方々との協力による公園管理、学校等の利用における体験活動の受け入れ、博物館実習・インターンの学生の受け入れなど、感染症対策を行いながら、設置目的のために公益的な事業を展開した。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染防止対策を最優先したうえで、生物多様性の保全等をテーマにした様々なイベントを実施した。</li> <li>・教育機関への協力などにより、人材育成事業に取り組んだ。</li> <li>・TwitterやYoutubeなどを積極的に利用し、情報発信をした。</li> <li>・北本自然観察公園では、ボランティアや企業との協働により、雑木林や湿地環境の維持、外来種の駆除等を行い、生物多様性の保全に取り組んだ。</li> </ul>
	次年度に向けて改善が望まれる点	今年度と同様に、イベント講座の内容の充実、人材育成事業等の利用の働きかけを行うこと。 また、引き続き感染防止対策を徹底すること。

